

富津市介護保険運営協議会会議録

1 会議の名称	令和7年度第2回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和7年8月21日（木）15：30～16：40
3 開催場所	富津市役所 2階 第3委員会室
4 審議等事項	1 議案 議案第1号 地域包括支援センター運営業務受託法人の公募について 議案第2号 地域密着型サービス事業所の指定更新について 2 報告 報告第1号 令和6年度介護保険事業特別会計決算見込みについて 報告第2号 令和6年度地域包括支援センターの決算及び事業評価について 報告第3号 第10期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定支援業務委託に係る事業者の選定結果について 報告第4号 第9期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の令和6年度進捗状況について 報告第5号 指定居宅介護支援事業所の廃止について
5 出席者	【委員】宮崎晴幸委員、榎本孝委員、吉原徳男委員、大野泰代委員、小林美奈子委員、熊切篤委員、鈴木安夫委員、川口泰明委員、脇坂和弘委員、亀卦川洋美委員、白川多美子委員 【事務局】高橋市長、小野田健康福祉部長、中山介護福祉課長、山口介護福祉係長、西野高齢者支援係長、堀越副主査、宮野社会福祉士、高橋主事 【説明員】富津地区 地域包括支援センター 溝口センター長、大佐和地区 地域包括支援センター 成田センター長、天羽地区 地域包括支援センター 藤野センター長
6 公開又は非公開の別	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人（定員5人）
9 所管課	健康福祉部 介護福祉課（電話 0439-80-1262）
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和7年度第2回富津市介護保険運営協議会 会議録

発言者	発言内容
山口係長	— 会議前の諸連絡及び資料確認 —
開会（15：30）	
山口係長	— 開会 —
宮崎会長	— 会長挨拶 —
高橋市長	— 市長挨拶 —
山口係長	続きまして、次第の4「議事」でございます。 富津市介護保険規則第5条の3第1項に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行を宮崎会長にお願いしたいと思います。 宮崎会長よろしくお願ひいたします。
宮崎議長	しばらくの間、議事進行させていただきます。 それでは、議事に入る前に本日の会議の議事録署名人を指名いたします。榎本委員と亀卦川委員を議事録署名人に指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。 それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。
宮崎議長	議案第1号「地域包括支援センター運営業務受託法人の公募について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
宮野社会福祉士	議案第1号「地域包括支援センター運営業務受託法人の公募について」ご説明申し上げます。 資料の1ページをご覧ください。 受託法人の公募理由について申し上げます。現在、本市では、富津地区、大佐和地区、天羽地区の3つの日常生活圏域を設定しており、富津地区及び大佐和地区については平成26年度から、天羽地区については平成27年度から、それぞれ地域包括支援センターを設置いたしまして、その運営業務を委託しています。

皆様ご存じのとおり、地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を続けられるようにするために、高齢者個々の状態の変化とニーズに応じて、介護予防対策や介護サービスなどのサービスを切れ目なく継続して提供していくに当たり、地域の高齢者のニーズと多様な地域資源を把握し、保健医療、介護、福祉など多方面から、高齢者に対して包括的・継続的に支援するマネジメント機能を強化していく中核機関としての役割を担うものであります。本市においても高齢者数の増加、地域とのつながりの希薄化などによって、年々対応すべきケースが増加し、また、そのケースも複雑化してきているのが現状です。このようなことから、地域包括支援センターが果たす役割は、大きなものとなっています。

現在委託している運營業務の契約期間は、今年度までとなっており、介護保険事業計画に沿って、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置するため、令和8年度からも引き続き地域包括支援センターの運營業務を委託するため、その受託法人を募集するものであります。

資料の2、受託法人の業務内容についてですが、介護保険法に規定する介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、指定介護予防支援事業、その他、市が定めるものなどであります。

3の受託法人を公募する日常生活圏域は、記載の3地区です。

4の応募要件につきましては、(1)から2ページ目の(11)までの記載のとおりとなります。

5の地域包括支援センター運營業務を委託する期間についてですが、記載しておりますとおり、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間です。

最後に、スケジュールについて申し上げます。

6の表に記載のとおり、9月16日に仕様書等を公開し、10月17日から公募受付を開始します。11月21日に公募受付を締め切り、12月5日に受託法人の候補者を選定する予定です。

受託法人の候補者となった法人は、当該法人の理事会において地域包括支援センタ

	一、指定介護予防支援事業所及び第 1 号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）における業務を行う旨の定款変更の議決をいただいた後、法人の所轄庁に定款変更の認可申請等の所定の手続きを行っていただきまして、当該法人から地域包括支援センター設置届、指定介護予防支援事業所指定申請が提出されることとなります。 この提出されました地域包括支援センター設置届、指定介護予防支援事業所指定申請については、来年 2 月に開催予定の本運営協議会において、ご審議いただくことを予定しております。 以上で、議案第 1 号「地域包括支援センター運營業務受託法人の公募について」の説明を終わります。
宮崎議長	事務局の説明は終わりました。 ご質疑、ご意見ございませんか。 それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第 1 号「地域包括支援センター運營業務受託法人の公募について」は、承認することでご異議ございませんか。
— 委員から「異議なし」の声あり —	
宮崎議長	異議がないものと認めます。 それでは、議案第 1 号「地域包括支援センター運營業務受託法人の公募について」は、承認することといたします。 続きまして、議案第 2 号「地域密着型サービス事業所の指定更新について」を議題とします。
脇坂委員	議案第 2 号についてですが、私は当事者になりますので、退席の許可をお願いします。
宮崎議長	わかりました、退席を許可します。
宮崎議長	それでは、改めて事務局の説明を求めます。
堀越副主査	議案第 2 号「地域密着型サービス事業所の指定更新について」ご説明いたします。 資料 3 ページをご覧ください。

	本議案の地域密着型サービス事業所の指定は、介護保険法第78条の2第1項に市町村長が行うと規定されております。同条第7項に「被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされていることから、本運営協議会にご審議をお願いするものです。 現在、地域密着型サービス事業所の指定を受けている「デイサービスセンターきんこくの家」の指定有効期間が令和7年10月31日に満了となるため、運営法人の「社会福祉法人金谷温清会」から、指定更新の申請書が提出されました。 資料4ページをご覧ください。 指定通所型サービスの人員等に関する基準チェック表です。 当該事業所から提出された申請書類により、事業所が遵守すべき基準に適合していることが確認できたため、指定更新について、ご審議をお願いいたします。 以上で、議案第2号「地域密着型サービス事業所の指定更新について」の説明を終わります。
宮崎議長	事務局の説明は終わりました。 ご質疑、ご意見はございませんか。 それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第2号「地域密着型サービス事業所の指定更新について」は、承認することでご異議ございませんか。
— 委員から「異議なし」の声あり —	
宮崎議長	異議がないものと認めます。 議案第2号「地域密着型サービス事業所の指定更新について」は、承認することといたします。
宮崎議長	それでは、先ほど退席を許可しました脇坂委員の入室を許可いたします。
宮崎議長	続きまして、報告に移ります。 報告第1号「令和6年度介護保険事業特別会計決算見込みについて」です。 事務局の説明を求めます。

山口係長	報告第1号「令和6年度富津市介護保険事業特別会計決算見込みについて」ご説明申し上げます。 お手元にございます、資料の7ページをご覧ください。 この決算見込書は、金額を円単位で令和7年5月末の内容を元に作成しております。 この表の作りですが、左から順に、科目、令和6年度予算現額、令和6年度決算額、令和5年度決算額、前年度決算額との比較、さらにその隣には、補足説明いたします部分の目印、一番右には科目ごとの詳細説明を記載しております。 なお、令和6年度決算については、市議会での議決前であることから、決算見込書と表記しております。 それでは、前年度比増減が大きいものなど、主な科目について、ご説明いたします。 最初に、歳入の決算見込み、1款 保険料について、ご説明申し上げます。 令和6年度の決算見込額は、12億4,210万4,763円で、前年度決算額と比較して、1億9,225万5,995円の増となっております。 これは、令和6年度から介護保険料を見直しし、介護保険料基準月額を、前年度から1,000円増額し6,700円としましたことが要因であります。 決算収納率では、現年度分特別徴収が100.12%、現年度分普通徴収が92.10%、滞納繰越分が15.12%となります。 なお、年金から天引きされる特別徴収には、還付されていない介護保険料が含まれているため、100%を超える数値となっております。 介護保険料全体の収納率として令和6年度が98.32%で、前年度の97.99%と比較し、0.33%の増となっております。 また、滞納繰越分の収納率は、前年度比3.01%、決算額比では、29.73%の減となっております。 なお、市税と介護保険料を重複して滞納しているなどの徴収困難案件につきましては、納税課に徴収移管し、一括して差押え等の処分を行う取組をするとともに、介護福祉課においても、預貯金等の差押えを実施しており収納率の向上を図っております。
------	---

	また、市民の利便性の向上のため、介護保険料のコンビニ納付、スマホ決裁アプリによる納付を導入しており、今後も納付環境の整備に努めてまいります。 次に、3 款 国庫支出金は、介護保険給付費及び地域支援事業費に係る国の負担金などで、決算見込み額は12億9,694万2,270円です。 前年度と比較して、1,343万4,412円の増となっております。 これは、この後説明いたしますが、歳出の2 款、保険給付費が増額となったことが主な要因です。 また、このうち、保険者努力支援交付金は、介護予防や健康づくり等の取組の評価により、交付される交付金で、決算見込額は651万円です。 千葉県内での順位は54市町村中27位で、前年の36位から上昇しておりますが、さらなる改善に向け、評価の悪かった項目など精査し、より多くの交付金を獲得できるよう取り組んでまいります。 次に、7 款 繰入金のうち、2 項基金繰入金ですが、介護給付費準備基金からの取り崩しはありませんでした。 基金残高等の詳細はこの後ご説明いたします。 次に、8 款 繰越金は、令和5年度からの繰越金で、決算見込み額は、7,773万9,508円です。 これは、国・県からの交付金が過大交付となったことが、主な要因です。 以上、歳入見込み額は、57億5,589万5,813円で、前年度と比較して、1億6,072万3,111円の増となっております。 引き続き、歳出につきまして、ご説明申し上げます。 資料の8ページをご覧ください。 はじめに1 款 総務費は、介護保険事業を運営するための職員人件費や事務経費で、決算見込み額は、1億968万2,464円で、前年度と比較して267万1,628円の減となっております。 減額の要因としては、介護福祉課に係る人件費の減などとなっております。
--	---

なお、この歳出分は、すべて一般会計からの繰入金で賄われるものです。

次に、2款 保険給付費は、介護サービス費、介護予防サービス費等で、決算見込み額は、51億7,083万9,733円で、前年度と比較して1億221万587円の増となっております。

これは、令和6年度から介護報酬全体で1.59%の増となる改定がされたことが、保険給付費の増加要因となっているものです。

なお、この歳出分は、介護保険料、支払基金、国県市から一定の割合による負担金で賄われております。

続きまして、3款 地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業で、決算見込み額は、2億1,631万6,485円で、前年度と比較して502万1,991円の減となっております。

主な要因としては第1項介護予防・生活支援サービス事業費における総合事業に係る訪問型、通所型サービス等の給付、そのほかに職員人件費の減少によるものです。

こちらの歳出分も介護保険料、支払基金、国県市から一定の割合による負担金で賄われております。

以上、歳出見込み額は、55億8,937万9,410円で、前年度と比較して、7,194万6,216円の増となっております。

歳入歳出差引額ですが、歳入合計57億5,589万5,813円から歳出合計55億8,937万9,410円を差し引きますと1億6,651万6,403円の余剰金が生じ、令和7年度への繰越金となります。

最後に、一番下の表の部分をご覧ください。

一番上の行が、令和6年度末現在の基金残高となります。

令和6年度末現在で、2億6,186万7,027円で、前年度末から3,407万7,722円の増となっております。

次の行が、1人当たりの保険料調定額ですが、7万7,438円で、前年度と比較しますと、1万2,560円の増となっております。

	一番下の行が一人当たりの保険給付費ですが、32万2,372円で、前年度と比較しますと、9,146円の増となりました。 なお、資料に記載はございませんが、ここで君津地域4市の状況を参考に申し上げます。 まず、基金残高ですが、各市人口規模等が異なることから、基金残高を被保険者数で割った、一人当たりの基金残高で比較しますと、木更津市が3万3,249円、君津市が3万6,851円、袖ヶ浦市が3万4,235円、富津市が1万6,383円となっております。 次に、一人当たりの保険給付費ですが、木更津市が26万4,132円、君津市が24万9,332円、袖ヶ浦市が24万5,552円、富津市が32万3,501円、と、4市の中では富津市が介護給付に係る支出が一番高くなっております。 以上で、報告第1号「令和6年度富津市介護保険事業特別会計決算見込みについて」の説明を終わります。
宮崎議長	事務局の説明は終わりました。 ご意見、ご質問ございませんか。 それでは、ご意見、ご質問もないようでございますので、報告第1号「令和6年度介護保険事業特別会計決算見込みについて」を終了いたします。
宮崎議長	続きまして、報告第2号「令和6年度地域包括支援センターの決算及び事業評価について」です。 事務局の説明を求めます。
宮野社会福祉士	報告第2号「令和6年度地域包括支援センターの決算及び事業評価について」ご説明申し上げます。 資料の9ページをご覧ください。 この表は、3地区の地域包括支援センターの決算を比較した一覧表です。地区ごとの人口や高齢化率等の条件がそれぞれ異なるため、金額のみで単純に比較することはできませんが、今後の各地域包括支援センターの取り組みなどに活用していきたいと

	考えております。 なお、次ページ以降にあります各地域包括支援センターの収支報告書では次年度への繰越金を支出として計上しておりますが、当該年度の収支を明確にするため、この表では「次年度への繰越金」を収支項目の一番下に記載しております。 地域包括支援センターにつきましては、富津地区、大佐和地区、天羽地区の各日常生活圏域において、市が業務を委託して実施していることから、各地域包括支援センターから、説明をさせていただきます。 事務局からは以上です。
宮崎議長	それでは、富津地区・大佐和地区・天羽地区の順で、各説明員より順次説明願います。
富津地区地域包括支援センター 溝口センター長	富津地区地域包括支援センター令和6年度収支報告書について、ご説明いたします。 10ページになります。 介護予防支援事業につきまして、収入がケアプラン作成料で638万3,356円です。支出は人件費等、ケアプラン作成委託料で638万3,356円です。 地域支援事業につきまして、収入が運営業務委託料、ケアプラン作成料、繰越金で4,236万9,507円です。支出は介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業費、任意事業費、法人本部返還金、繰越金で合わせて4,236万9,507円です。 介護予防支援、介護予防ケアマネジメントの作成件数が年々増加しています。直営担当件数は増加していますが、委託担当件数は減少しています。総合相談の中でも上記相談が業務の大部分を占めており、職員増員が必要なところですが、求人募集をかけても人が来ない状況で、3職種の負担が増加している状況となっております。 続きまして、令和6年度事業評価書についてご説明いたします。 11ページになります。 一般介護予防事業は看護師を中心に実施しています。「富津市いきいき百歳体操」に関して、グループ活動の後方支援を継続しました。8か所で実施、369回延べ4,384人が参加されました。 その他助け合いサービス事業のグループ活動が4か所、181回、2,139人が参

加されています。

主体的に活動できるリーダーが体調不良などで活動できなくなってしまう、その後グループの存続に係わってきています。新規立ち上げにおいてもリーダーのなり手がおらず、調整が難しい状況にあります。今年度もアピール活動を継続していきます。

総合相談支援業務の相談は334件ありました。6割が介護保険申請・利用相談でした。早急にサービス利用が求められる相談が多数ですが、申請中なので居宅介護支援事業所に受け付けてもらえない、結果が出て満員等の理由で受け付けてもらえず、引き継ぐまでに時間を要しています。

その他には宅配や生協など一般サービス利用者が安否確認できないとの相談も多く、当センターでも相談履歴の無い方の対応に苦慮しました。認知症の相談も深刻なものもあり、受診拒否や地域に迷惑が掛かってしまっているなど慎重な対応が必要となりました。介護保険事業所のみならず医療機関や一般企業などとの連携を都度行いました。

権利擁護業務は社会福祉士を中心に実施しています。成年後見制度の説明や利用に関する情報提供を行いました。第三者の介入に不安を感じるとの意見もあり、時間をかけ説明を行いました。また、制度活用の前段階として、オレンジカフェにてマイライフノートについての講話を行い、自分の意志や意向を伝えられるきっかけとしての活用を勧めました。

高齢者虐待の対応については7件ありました。行政と同行し、実態把握と状態改善に努めました。

消費者被害の相談は1件、リフォームに関する契約事案でした。県消費者センターに相談し対処しました。また、疑わしい情報を警察に情報提供し、被害防止に努めました。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、地域の介護支援専門員への支援として、富津市ケアマネジャー協議会と協働し、事例検討会を開催しました。スキルアップや相談できる場所としての窓口となれるよう関係づくりに努めました。

その他地域ケア会議個別会議を4回開催、身寄りがいないケース、家族の関わりが希薄なケース、子が引きこもりのケースについて、関係機関と協議し、課題解決に向けて取り組みました。行政主催の自立支援の為の地域ケア会議にも参加、他地区の課題を捉え、課題解決できるように努めました。

	任意事業である認知症サポーター講座は、小中学校を対象として開催しました。2校186名のサポーターを輩出できました。その後の令和6年11月開催の認知症メモリーウォーク千葉in富津では、生徒数名の来訪があり、認知症についての興味や関心を得られる機会に繋がりました。 その他在宅医療・介護連携会議、富津市ケアマネジャー協議会、その他職域団体が開催する研修会や会議に参加し、顔合わせや情報交換などに努めました。 富津市区地域包括支援センターからの収支報告及び事業評価報告は以上となります。
大佐和地区地域包括支援センター 成田センター長	令和6年度富津市大佐和地区地域包括支援センター事業評価書及び収支報告書についてご説明いたします。 まず、資料16ページをお願いいたします。 令和6年度大佐和地区地域包括支援センターの収支報告書となります。 初めに、上段の介護予防支援事業は、収入支出ともに973万8,696円でございます。続いて、中段の地域支援事業は、収入支出ともに2,483万1,297円です。 収入ですが、委託料は年度途中まで職員の欠員が生じていたことから、当初予算より減額し、2,483万1,297円となっております。支出については、説明欄に記載しております概要のとおりとなっております。 また、介護予防支援事業と地域支援事業合わせて、大佐和地区の全体の予防プラン作成件数として、令和4年度1,288件、令和5年度1,289件、令和6年度1,214件となり、新規契約や契約終了があったうえで、合計としておおそ同水準となっております。 続きまして、17ページをお願いします。 事業評価となっております。 初めに、一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業の「富津市いきいき百歳体操」でございますが、継続的に地区社協等と連携し、自主団体の増加を目指しながら、団体の後方支援として、運営の相談や情報提供を行いました。令和6年度には新たに1か所自主化しております。百歳体操は定期的な運動による機能向上や健康維持もありますが、閉じこもり防止や心身の活性化を図る日常的な交流の場としての沙龙的な役割があると考えておりますので、今後も活動団体の増加や活動自体が推進される

よう目指したいと考えております。

続いて、総合相談支援業務でございます。在宅介護や相談援助に繋がる始まりの部分でもあります。各ケース相談に応じて包括内配置の3職種で共有・検討し、どのように関わるか、介護保険サービスを導入していくのか、または、他機関等に繋ぐのか、の支援内容を話し合い対応できるようにしており、相談内容に応じた多職種との連携も重要となってきました。

令和6年度は年間で総合相談として、311件の相談をいただきました。

相談件数としては、平年並みとなっておりますが、地域の状況として年々高齢化が進む中、個々の抱える生活課題が多岐にわたっており、相談内容としては、安心して地域での生活を継続するためにも、相談者にとっての最初の入り口となる総合相談支援業務はとても重要なものであると感じております。

主な相談内容としては、介護保険関係の相談が全体の約6割強となっております。また、その他の相談の内訳として、入所や入院時の手続きに関して協力できる家族や関係者がいないこと、安否確認や生活困窮に関すること、家族間のトラブル関連などが見られた傾向となっております。更に最近は病院や介護支援専門員からの相談等、様々な問題が重複しているケースも多く、関係機関と連携が求められるケースも多くあります。

これらのケースにつきましては、毎月開催している3地区の地域包括支援センター定例会において、困難ケース事例や社会資源等の検討・共有を図りながら、富津市の担当課や富津市基幹相談支援センターの職員にも出席いただき、情報共有等も実施しております。

また、総合相談において要介護認定を受けている方、または受ける見込みのある方から担当してもらえるケアマネジャーを探す依頼の相談も多くあります。そのため、地域のケアマネジャーの方々とも日頃から情報共有やネットワーク構築を図り、相談があった際はスムーズにケアマネジャー等の支援者の方々との連携がとれるよう対応していきたいと考えております。

続いて、18ページの権利擁護業務になります。老人福祉施設等への措置支援では、金銭的困窮や住宅の老朽化、家庭環境など諸事情で自宅に住めなくなっている方がいる中で、仕様書に基づき措置を求めてきました。

また、高齢者虐待は、一時的な相談対応だけでなく、継続して支援しているケース

	もあり、虐待の予防、早期発見早期対応できるよう３地区地域包括支援センター及び関係機関と連携しながら、高齢者や障がい者に係る虐待に関連する研修参加を実施しております。 また他にも、１９ページから２０ページまで事業評価を記載しておりますが、ケアマネジャーや関係機関等と情報共有や連携を図りながら、オンラインを活用した研修会や事例検討等を行い、ネットワーク構築や環境改善、相談体制の強化を進め、利用者に対して継続的に支援を実施したところでございます。 以上で、大佐和地区地域包括支援センターの説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
天羽地区地域 包括支援センター 藤野センター長	それでは、令和６年度天羽地区地域包括支援センターの収支予算および事業報告についてご説明いたします。 まず、２１ページをご覧ください。 介護予防事業は、収入・支出ともに５１０万８,７４１円です。 地域支援事業は、収入２,９７５万７,２４５円、支出は次年度繰越金３１７万１,０４７円を含め、同額２,９７５万７,２４５円となっています。 この次年度繰越金は、物価高騰への対応に充てるほか、地域包括支援センターの運営を支えるため、必要な専門職の確保などに有効に活用していく予定です。 続いて、事業報告です。 ２２ページ以降をご覧ください。 特に力を入れた取り組みを中心にお話しします。詳細は資料をご確認ください。 まず「介護予防把握事業」です。富津市いきいき百歳体操の団体や、地域の医療機関、民生委員、地域住民、さらに富津警察署と連携し、高齢者の心身の状態把握に努めました。基本チェックリストを活用し、４名の高齢者の状態を把握しました。 また、５つの医療機関と連携し、介護が必要となる可能性の高い高齢者に対して、申請やサービス導入などの必要な対応を行いました。 次に「地域介護予防活動支援事業」です。 富津市いきいき百歳体操は、１９ヵ所の団体が登録し、登録者数は２９４人、延べ１,０２９人が参加しました。出前講座も５回実施し、延べ１４５人が参加しています。百歳体操は筋力維持だけでなく、過疎高齢化が進む天羽地区において、新たなコミュ

	ニティづくりにもつながっています。出前講座は地域課題の共有や包括支援センターとの連携強化のきっかけにもなりました。 地域課題を明確化するため、厚生労働省も重視する「地域ケア推進会議」を、湊地区で3回、竹岡地区で1回、計4回実施しました。 令和6年6月1日に開催した会議では、高橋市長を講師に迎え、「富津市の現状と今後について」と題してお話をいただきました。 令和6年度のテーマは「未来の天羽地区のために何ができるのか」 各地域の過去・現在・未来の人口動態を軸に、2040年に人口が大幅に減少する時期までに地域としてできることを検討しました。 会議後は回覧板で天羽全域に開催報告を配布しています。 過疎高齢化が進む天羽地区では暗い話になりがちですが、高橋市長が会長を務める東京湾第二湾口道路建設の話題にも触れ、未来への希望も共有されました。 今後も地域ケア推進会議を通じ、地域課題を住民に周知し、解決策につなげてまいります。 包括的支援事業ですが、総合相談支援業務として、322件の相談に対応しました。 内訳は、介護保険申請等133件、サービス料の相談120件、高齢者虐待防止7件、成年後見制度利用相談2件、その他60件となっております。 「介護のことで困ったら、70-6150、天羽包括へ！」のキャッチフレーズを浸透させ、相談しやすい環境を整えました。 要援護高齢者等の実態把握では、民生委員や医療機関と密に連携し、5つの医療機関との協力体制を構築しました。 権利擁護業務では、成年後見制度の周知や1名の老人福祉施設への入所支援を実施。虐待対応7件には、身体的・心理的・経済的虐待を含む困難ケースへの継続支援を行いました。 消費者被害防止では、富津警察署と連携し「天羽地区の高齢者を守るネットワーク」を活用し、医療機関5カ所、福祉事業所27カ所、市内郵便局11カ所、一般企業8カ所、計51事業所にFAXで情報を伝達し、年間4回詐欺情報を共有しました。 次に包括的・継続的ケアマネジメントについて、ケアマネジャーからの相談は35件、関係機関と情報を共有し、スムーズな対応体制を構築しました。 災害時支援では、令和6年10月31日に「避難行動支援制度について」の研修を
--	--

	実施し、40名が参加、ケアマネジメント段階での災害対応意識が高まりました。 地域ケア個別会議は13回開催し、12ケースについて延べ76名が参加、困難事例への対応を関係機関と協働しました。主任介護支援専門員との連携として、天羽包括主催の事例検討会を1回実施し、延べ10名が参加しました。信頼関係の構築と日常的な支援体制の強化を進めてまいりました。 生活支援体制整備事業では、岩坂お助けクラブや天神山地区の通いの場の発足、障がい者支援施設「太陽のしずく」との協働により、住民主体型サービスの支援体制を強化しました。 認知症総合支援事業につきましては、平成31年12月11日から天羽包括独自に設定した「認知症非常事態宣言」のもと、早期発見・早期対応に努めました。 圏域の医師5名からは、認知症や歩行状態に不安のある対象者の情報提供があり、迅速な支援につながっています。 また、富津市と共同で実施した認知症メモリーウォークの企画運営にも参画しました。 認知症サポーター等養成事業につきましては、令和6年度は開催がありませんでしたが、天羽地区の2名の認知症サポート医と適宜情報共有し、「オレンジリングでつなぐ天羽の輪」をキャッチコピーに、今後も養成講座に積極的に取り組んでまいります。 多職種協働による支援ネットワーク構築につきましては、5つの医療機関と日常的に連携し、認知症の早期把握、体調急変時の対応がスムーズに行えました。また高齢者、障がい者、精神障がい者を含む世帯支援の支援を相談支援事業所と連携して効果的に実施することが出来ました。 以上が、天羽地区地域包括支援センター令和6年度の活動報告です。 今後も、地域の皆さまと連携し、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう活動し、誰ひとり取り残されない包括ケアを目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。
宮崎議長	説明員の説明は終わりました。 ご意見、ご質問はございませんか。
榎本委員	3地区の地域包括支援センターにおいては大変ご苦労様でございます。 3地区の報告の認知症サポーター養成事業の中で、富津地区で感心したのが、富津

	小学校５年生２４名、富津中学校２年生１６２名に認知症サポーター養成講座を実施したということに大変ありがたく思っております。 私も過去に民生委員をやっており、オレンジリングも持っていますが、やはり現在の民生委員の方々にも、養成講座を受けて、こういう認知症サポーターを各地区に増やしていけたらいいなと思っています。 過去に私どもの地区で、何年か前になりますが、青堀駅周辺で高齢者の女性の方が夕方になると自分の家への帰り道がわからなくなったという方がいました。そういう場合に認知症養成サポーター講座を受けていれば、自然に声掛けが優しくできるかなと思いますので、各地区で増やしていけたらと思いますし、小中学生はますます高齢者に優しくできるのではないかと思います。
小林委員	消費者被害の対応についてというところで、大きな被害が市全体でなかったというのは、本当に地域包括支援センターの職員が日頃からの注意喚起や啓蒙活動をしてくださっている成果だと思っております。私も家に高齢者がおりますので、本当に感謝申し上げます。 経済的な困窮は生活レベルを著しく下げるものだと思いますので、こういう消費者被害がなくなることが一番いいと思いますが、あわないようにこれからも地域の一員としても、努力しますし、地域包括支援センターの方にも引き続き、高齢者の方々に啓蒙、啓発をよろしくお願いいたします。
宮崎議長	他にご意見、ご質問はございませんか。 それでは、ご意見、ご質問もないようでございますので、報告第２号「令和６年度地域包括支援センターの決算及び事業評価について」を終了いたします。 各地域包括支援センターの皆様におかれましては、説明ありがとうございました。 それでは、ここでご退席のほど、お願いいたします。
宮崎議長	続きまして、報告第３号「第１０期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定支援業務委託に係る事業者の選定結果について」です。 事務局の説明を求めます。

堀越副主査	報告第3号「第10期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定支援業務委託に係る事業者の選定結果について」ご説明いたします。 資料の28ページをご覧ください。 本業務委託につきましては、令和7年度第1回の運営協議会において報告のとおり、公募型プロポーザル方式により事業者を募集しましたところ、2社から参加表明があり、令和7年7月29日（火）にプレゼンテーションを実施いたしました。 審査結果は中段の表のとおりとなります。 これにより、最高得点を獲得しました「株式会社ライフパシフィックデザイン 東京オフィス」を優先交渉権者として選定いたしました。 今後は、事業者と協議を進め、令和7年度にアンケート調査を、令和8年度には計画の策定を行ってまいります。 以上で、報告第3号「第10期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定支援業務委託に係る事業者の選定結果について」の説明を終わります。
宮崎議長	事務局の説明は終わりました。 ご意見、ご質問ございませんか。 それでは、ご意見、ご質問もないようでございますので、報告第3号「第10期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定支援業務委託に係る事業者の選定結果について」を終了いたします。
宮崎議長	続きまして、報告第4号「第9期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の令和6年度進捗状況について」です。 事務局の説明を求めます。
中山課長	報告第4号「第9期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の令和6年度進捗状況について」ご説明いたします。 令和6年3月に策定いたしました第9期事業計画の令和6年度の実績につきましては、29ページが「①被保険者等の状況」、30ページが「②施設等の整備状況」、31、32ページが「③保険給付費及び地域支援事業の状況」、33ページから50ページが「④地域福祉推進事業の状況」についてご説明いたします。

ジまでが「施策の展開における各課等の実績及び評価」と分けて資料を作成しております。

それでは、29ページをご覧ください。

はじめに、①被保険者数・認定者数等の状況ですが、表の上段（１）被保険者数等、中段が（２）要介護（要支援）認定者数、下段が（３）保険料段階別第１号被保険者数となっております。

まず、（１）被保険者数です。人口は事業計画値を上回り、第１号被保険者数は推計値を下回っております。被保険者数として、実績値15,984人で、前年度から198人減少しております。

次に、（２）要介護（要支援）認定者数です。計画との比較の列、一番下の行、認定者数は65人推計値を下回っております。前年度と比較すると3,098人から令和6年度末3,090人で、8人減少している状況です。

次に、30ページをご覧ください。

②施設等の整備の状況です。令和6年度の整備実績はありませんでした。

次に、31ページをご覧ください。

③保険給付費・地域支援事業費の状況です。

まず、表の上から2行目の「保険給付費」をご覧ください。令和6年度の実績値では、51億7,083万9,733円となり、事業計画値を約6,300万円下回りました。

また、令和6年度から介護報酬改定が行われ、令和5年度実績比102%となっております。

32ページをご覧ください。

表の下から6行目の「地域支援事業」は、実績値が2億1,631万6,485円となり、事業計画値を約2,800万円下回っています。

続きまして、33ページをご覧ください。

第9期事業計画における各課の目標及び実績の一覧になります。

	いくつかピックアップしてご説明いたします。 「1 介護予防の推進」の（1）一般介護予防事業の実施、 ①富津市いきいき百歳体操の普及・啓発について、団体数は1団体の登録がありましたが、1団体の解散があったため、団体数は変わらず43団体でした。また、登録者数は673人となり、21人増加しました。 ②フレイルサポーターの養成及びフレイルチェック講座の開催について、フレイルサポーターの養成講座を開催し、フレイルサポーター24名とフレイルトレーナー7名を養成しました。フレイルチェック講座は、開催数は目標に至りませんでしたが、参加人数は110人で目標に達することができました。 39ページをご覧ください。 「4 認知症施策の推進」、 ①認知症初期集中支援チームの運営について、チーム員会議を9回開催し、5件の認知症ケースに対応することができました。 ④認知症に対する理解を深めるための啓発について、令和6年11月16日にイオンモール富津にて開催した市民イベントに参加する形で、認知症メモリーウオーク千葉in富津を行い、市民に対して普及啓発を行いました。 43ページをご覧ください。 「6 地域づくりの推進」、 ④高齢者見守り事業の推進について、新たに2事業者と協定を締結し、見守り事業者は21事業者となりました。 50ページをご覧ください。 「9 成年後見制度の推進」、 ④制度利用費用助成について、報酬の支払いが困難な事例に対し、5件の報酬助成を行い、制度の利用に繋げることができました。 その他事業につきましては、資料にてご確認くださいよう願いたします。 第9期において計画している事業につきましては、目標達成に向けて引き続き取り
--	--

	組んでまいります。 以上で、報告第４号についての説明を終わります。
宮崎議長	事務局の説明は終わりました。 ご意見、ご質問ございませんか。 それでは、ご意見、ご質問もないようですので、報告第４号「第９期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の令和６年度進捗状況について」を終了いたします。
宮崎議長	続きまして、報告第５号「指定居宅介護支援事業所の廃止について」です。 事務局の説明を求めます。
堀越副主査	議案第５号「指定居宅介護支援事業所の廃止について」ご説明いたします。 資料５１ページをご覧ください。 「指定居宅介護支援事業所の廃止」については、介護保険法第８２条及び富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第３条の２に規定されております。 本報告は、「社会福祉法人 富津市社会福祉協議会」から令和７年５月３０日付けで指定廃止の届出書が提出されたことから報告するものです。 なお、廃止の理由は、事業所における主任介護支援専門員、介護支援専門員の人材確保及び人員配置が困難なため、廃止年月日は令和７年５月３１日となっております。 以上で、報告第５号「指定居宅介護支援事業所の廃止について」の説明を終わります。
宮崎議長	事務局の説明は終わりました。 ご意見、ご質問ございませんか。 それでは、ご意見、ご質問もないようですので、報告第５号「指定居宅介護支援事業所の廃止について」を終了いたします。
宮崎議長	以上で、本日の審議は終了しました。 その他として、委員の皆様より何かございますか。

宮崎議長	事務局から何かございますか。
堀越副主査	次回の運営協議会は11月頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
宮崎議長	それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。長時間にわたり、ご協力いただきましてありがとうございました。
閉会（16：40）	